

2020年4月22日

理事各位
支部運営委員長各位

沖縄医療生協
理事長 上原昌義

5月は新型コロナ感染予防のため、 引き続きすべての会議、集まりを停止します。

新型コロナウイルス感染症予防について、全国に対して緊急非常事態宣言が発令されました。県内でも新型コロナウイルスによって3名の方がお亡くなりになっています。

沖縄医療生協では常務理事会等で検討した結果、非常事態の中で医療・介護活動を維持しながら、地域組合員・職員組合員の安全を最優先することが必要であると判断し、4月に引き続き、5月も組合員のすべての会議、集まりを停止とすることとしました。

つきましては、5月以降のおもな組合員活動については、下記のとおりといたしますので、周知確認をよろしくお願いします。

◎当面4月、5月を活動停止期間とします。ただし、5月の常務会で再開可能の判断が出た場合はその時点で活動再開とし、連絡を通达します。

① 組合員活動について

・4月度・5月度は、すべての会議や班会等の集まりを停止します。

② 中止や延期の全国行事について

・2020年度九沖ブロック組合員活動交流研修会 in 奄美 7/8～9：中止。ただし、バザーは行います（申込み〆切6月30日）。

・全日本民医連・第15回共同組織活動交流集会 in 山梨 9/6～7：延期

③ 医療生協だよりの折込みについて

・基本的に地域での折込みを停止して組合員活動課課員で行います。折込み、仕分け作業後に支部・担当事業所へ届けます。

・手配りは通常どおり行います。

・紙面数の調整等を行いながら発行を継続します。

④ 今年度支部総会について

次のいずれかの方法で実施を検討してもらいます。

・総会参加希望者に対して議案書を提供し、議案に対して書面もしくは電話連絡で確認をとる。

・6月に開催する。開催が困難な場合、議案討議については特別措置として、支部総会を支部運営委員会が担うことができることとする。

⑤ その他

・フレイルチェックサポーター養成講座：6月の各ブロック会議で日程を調整とします。

・班活動交流会：8月20日（木）14時～17時を予定します。

・一人暮らしや子ども居場所など地域・組合員からの困りごとや相談などがあれば、まちづくり推進部まで集約します。

以上